

# 播磨ふれあいの家だより

## 「竹田まちなみ散策と大將軍杉～竹田城跡を望む」参加者募集

竹田城跡のカメラスポットは「立雲峡」が知られていますが、もうひとつ「藤和峠」のカメラスポットがあります。その「藤和峠」へ行き、近くの「大將軍杉」を見学したのちに、城下町竹田のまちなみ散策をします。「寺町通り」はお寺や小川、石橋などが歴史を感じさせてくれます。また、竹田駅周辺の通りには旧家を改造したカフェやお土産屋さんなど、次々とお店ができています。歴史ある城下町のまちなみを散策して、古き良き時代にタイムスリップしてみたいはいかがですか？  
(注) 竹田城跡には登りません。

- ▶ 出発日 7月4日(火)、6日(木)、10日(月)、12日(水)
  - ▶ 費用 3,500円
  - ▶ 行程 土山駅10:00→播磨町役場10:10→各コミセン→市川PA11:00～11:10→ふれあいの家11:45～12:30→藤和峠～竹田まちなみ散策13:00～14:30→但馬のまほろば14:45～15:15→播磨ふれあいの家15:30→各コミセン→播磨町役場→土山駅17:00
- ※昼食は播磨ふれあいの家で召し上がっていただきます。  
※昼食準備の関係で、キャンセルは2日前までをお願いします。  
※最低催行人員は10人です。



## ドライブがてらどうぞ みこはた 神子畑鉄橋とムーセ旧居

【播磨ふれあいの家から車で20分程度】  
神子畑山跡に残る「神子畑鉄橋」は現存する全鉄製製の橋としては日本最古のもので国指定文化財(建造物)です。また、ムーセ旧居は、明治4年12月ごろから翌年以降にかけて生野鉱山に建設されたであろう5棟の外国人宿舎の一つです。神子畑山跡の開発にともない、明治20年にこの地に移設され、事務舎、診療所として利用され、これまでムーセ旧居の名称で親しまれてきました。  
但馬情報特急 情報サイトより

▶ 申込み・問合せ 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 朝来市多々良木1244-1

よく学び  
よく育つ

ふれあいのルーム 若松 育雄

「啐啄同時」

20年以上前のことになると、拙宅の軒下に燕が巣を作ったことがありました。当時は特に深い感懐があった訳ではなく、風物詩程度に感じたものでした。ところが、数年経ってその巣を取り払ったことを聞きました。無くなった季節感の一つに少し寂しく、少し残念な思いをしたことを覚えていました。

それから、十数年経った昨年、同じ場所に燕が巣を作ったのです。同じ燕が作ったものとは思いませんが、毎日のように私は燕の巣作りを見入りました。決して精巧なものではありませんが、日増しに巣は大きくなり、いつか大きなくちばしを広げる数羽の雛が垣間見られるようになりました。そして初夏のある日、燕の親子の姿はなくなり、しかし、昨年のささやかな、しかし鮮やかな記憶です。

同じく20年以上前に私は先輩から「教育には啐啄同時が大切だ」ということを教えられました。

「啐(そつ)」とは、鶏の雛が卵から出ようとして、殻の中から音を立てて叩く様子を指します。「啄(たく)」とは、そのとき、親が卵の殻を外からつついばんで破る様子を指します。この「啐」と「啄」が同時に起きてこそ無事に雛は孵るといふ禅語です。

雛はすなわち子であり、親はまさしく親であり、学校・地域社会であると思えます。子どもの必要性を適時に見分け、受け止め、子どもを育てること、これが教育の「啐啄同時」でしょう。

子どもが小さい時、子どもの「啐」はよく聞こえます。赤ちゃんであれば、その泣き声で、お乳が欲しいのか、おむつを替えてほしいのか、といった具合です。ところが、子どもが大きくなると、子どもの「啐」は聞き取りにくくなります。子どもが分からなくなる、のではなく、子どもを見失ってしまうのです。しかし、子どもは必ず「啐」を発しているのです。子どもを絶えず身守ること、子どもと共にあること、子どもの思いに添うこと。そこから「啄」は生まれてくると思います。

「啄」なしに子どもは、社会という殻の外には出られません。久しぶりに来た燕は「啐啄同時」をやり遂げたのでしよう。今年も雛たちの巣立ちの季節がやって来ます。

# 6月の各種相談

- 行政相談**  
日時 6月26日(月) 9:30～11:30  
場所 中央公民館
- 消費生活・多重債務相談**  
日時 毎週月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00  
場所 住民グループ  
電話相談・問合せ ☎079(435)1999
- 司法書士による多重債務相談(予約が必要)**  
ローンやクレジットの返済でお困りの方はご相談ください。  
日時 毎月第2木曜日13:30～15:30  
場所 中央公民館  
申込み・問合せ 消費生活センター ☎079(435)1999
- 休日納税相談窓口**  
日時 毎月第4日曜日 9:00～12:00  
場所 税務グループ(中央公民館側通用口をご利用ください)
- 税理士会の税務相談(予約が必要)**  
日時 6月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火) 13:30～16:30  
場所 加古川税理士会館  
問合せ 近畿税理士会加古川支部 ☎079(421)1144
- 税務相談(予約が必要)**  
日時 6月2日(金) 13:00～15:00  
場所 播磨町商工会館  
対象 商工業者  
申込み・問合せ 播磨町商工会 ☎079(435)1630
- 起業・開業相談(予約が必要)**  
日時 6月9日(金) 13:00～15:00  
場所 播磨町商工会館  
対象 開業予定者及び開業まもない方  
申込み・問合せ 播磨町商工会 ☎079(435)1630
- 法律相談(予約が必要)**  
日時 6月6日(火)、20日(火) 10:00～12:00  
6月12日(月)、26日(月) 18:00～20:00  
場所・申込み 中央公民館(窓口での申込順。電話予約不可)
- 心配ごと相談**  
日時 毎週火曜日(祝日除く) 13:00～16:00  
場所 福祉しあわせセンター
- 困りごと相談**  
日時 6月1日(木)、8日(木)、22日(木) 13:00～15:00  
場所 福祉しあわせセンター
- 人権相談(常設相談)**  
日時 毎週月～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15  
場所 神戸地方法務局加古川支局 ☎0570(003)110(全国共通ナビダイヤル)
- 地域ふれあい介護相談**  
日時 毎週金曜日  
場所 あっぶるグループホーム播磨(野添401-3)  
申込み・問合せ ☎078(944)1799
- 福祉相談**  
日時 6月7日(水)、21日(水) 13:30～16:00  
場所 福祉しあわせセンター
- 知的障がい者(児)相談**  
日時 毎月第2火曜日 13:00～14:30  
場所 石ヶ池公園パークセンター
- 身体障がい者相談**  
日時 毎月第4月曜日 10:00～12:00  
場所 地域連携交流施設 ☎・☎079(437)0037 ※☎・☎はNPO法人アエソンにかかります。
- 障がい福祉なんでも相談室**  
場所 福祉しあわせセンター  
知的障害 毎週火曜日 10:00～12:00  
身体障害 毎週木曜日 10:00～12:00  
精神障害 毎週金曜日 10:00～12:00 ※祝日を除きます。  
申込み 電話で予約が必要です ☎079(435)2361
- 母子家庭相談(予約が必要)**  
日時 6月14日(水) 10:00～16:00  
場所・申込み 福祉グループ
- 子育て相談(事前問合せ必要)**  
両施設で来所相談を行っています。(祝日除く)  
◎北部子育て支援センター  
日時 毎週月～土曜日10:00～16:00  
電話相談・問合せ ☎078(944)0717  
◎南部子育て支援センター  
日時 毎週月～土曜日10:00～16:00  
電話相談・問合せ ☎079(437)4188  
臨床心理士による子育て相談 予約が必要です。  
◎北部子育て支援センター  
日時 6月7日(水) 13:30～15:30  
申込み・問合せ ☎078(944)0717  
◎南部子育て支援センター  
日時 6月14日(水) 13:30～15:30  
申込み・問合せ ☎079(437)4188
- 子どもの悩み相談**  
日時 毎週月～金曜日 9:00～16:00  
場所 役場第2庁舎3階 ふれあいルーム(電話可) ☎079(437)4141

## 6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「特設人権相談所」の開設など、この日を中心として人権思想の啓発に努めています。

**ご存知ですか?～人権擁護委員～**  
人権擁護委員は、地域の住民が人権について関心を持てるような啓発活動を行ったり、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。播磨町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の委員がいます。

- ▶ 人権擁護委員氏名(敬称略)  
・加田平靖子(西野添3丁目) ☎078(942)7210  
・橋本俊彦(北野添1丁目) ☎078(943)0597  
・細田知秀(北本荘3丁目) ☎079(437)1364  
・本田恵子(西野添2丁目) ☎078(942)0140  
・吉川健次(古宮) ☎078(942)9005
- ▶ 困りごと相談 毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は休み) 13:00～15:00
- ▶ 特設人権相談日 6月1日(木)、12月1日(金) 13:00～15:00
- ▶ 場所 福祉しあわせセンター
- ▶ 問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362